

# 自己点検・評価実施マニュアル

～ 「自己評価23」 対応 ～

平成23年6月版



一般社団法人 薬学教育評価機構

## はじめに

平成 16 年 2 月の中央教育審議会答申「薬学教育の充実・改善について」においては、薬学教育の年限延長とともに、第三者評価を実施するための体制を早急に整備することが提言されました。この提言を受けて、日本薬学会薬学教育改革大学人会議が中心となって、評価基準や実施体制の準備を進めてきました。そして、平成 19 年 12 月に開催された全国薬科大学長・薬学部長会議において、「薬学教育（6 年制）第三者評価基準—平成 19 年度版」が承認されました。同時に、平成 18 年度入学生が病院・薬局で初めて実務実習を行なう前年に当たる平成 21 年度内に、全大学でこの評価基準に基づく自己評価（以下、「自己評価 21」）を実施することとなりました。また実施体制の構築に向けては、薬学教育評価機構を法人として設立するための準備委員会が新たに設置されました。この薬学教育評価機構設立準備委員会は、平成 20 年度の活動として“薬学教育評価機構の体制作りと法人化”、“「自己評価 21」の実施準備”、“評価者育成”に取り組んでまいりました。そして平成 20 年 12 月、一般社団法人 薬学教育評価機構が設立されました。

薬学教育第三者評価に関する今後の活動は、一般社団法人 薬学教育評価機構が実施することとなります。平成 21 年度の最重要事業が「自己評価 21」の実施となります。「自己評価 21」は、医療人としての薬剤師養成のための質の高い教育が各大学で行われていることを社会に対して保証することを目的としており、適正な自己評価が行なわれなくてはなりません。この自己評価実施マニュアルは、「薬学教育（6 年制）第三者評価 評価基準—平成 19 年度版」に基づき平成 21 年度に実施する「自己評価 21」において、各大学が行う自己評価の方法等について記載したものです。各大学における「自己評価 21」の効果的な実施に、本マニュアルを活用していただければ幸いです。  
(自己評価実施マニュアル～「自己評価 21」対応版～より)

## (追記)

平成 19 年度以降に開設した大学は、開設四年目に「自己評価 21」と同様の自己点検・評価を実施します。つまり、平成 20 年度入学生が病院・薬局で初めて実務実習を行う前年に当たる平成 23 年度内に、その時点で最新である「評価基準（本評価版）案」に基づく自己点検・評価を実施することになります。この取り組みは実施する年度を踏まえ、「自己評価 23」と表すこととします。なお、「自己評価 23」の対象大学は以下のとおりです。

鈴鹿医療科学大学薬学部、立命館大学薬学部 以上、2 校



# 目 次

はじめに

|                                         |    |
|-----------------------------------------|----|
| 序 章 「自己評価 23」の実施概要について                  | 1  |
| 1. 「自己評価 23」の実施目的                       | 1  |
| 2. 「自己評価 23」の概要                         | 1  |
| 3. 「自己評価 23」の実施時期                       | 2  |
| 4. 「自己評価 23」の実施方法                       | 2  |
| 5. 「自己評価 23」の実施における機構の係わり               | 2  |
| 第1章 自己点検・評価実施マニュアル                      | 3  |
| 1. 自己点検・評価のプロセスについて                     | 3  |
| 2. 自己点検・評価書の作成について                      | 3  |
| 1) 書式について                               | 3  |
| 2) 構成について                               | 3  |
| 3) 根拠となる資料・データの取り扱いについて                 | 4  |
| 4) 自己評定について                             | 6  |
| 3. 「自己評価 23」における自己点検・評価書の公表と本機構への提出について | 8  |
| 1) 提出方法について                             | 8  |
| 2) 提出期限及び提出先について                        | 8  |
| 第2章 「自己評価 23」の対象となる基準                   | 9  |
| 自己点検・評価書フォーマット                          | 31 |
| 別表                                      | 99 |

## 序 章 「自己評価 23」の実施概要について

### 1. 「自己評価 23」の実施目的

以下の「自己評価 21」の実施目的と同様の主旨となります。

#### 「自己評価 21」の実施目的

「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」が平成 19 年 5 月に厚生労働省医薬食品局によってまとめられました。本まとめにおいては、薬剤師資格をもたない薬学生が参加型実務実習を行う条件として「患者の同意」、「目的の正当性」、「行為の相当性」が要求されています。このうち薬学生の「行為の相当性」を担保する条件の一つとして、「実務実習を行う薬学生の資質の確認」があげられています。「実務実習を行う薬学生の資質の確認」のためには、「事前学習の十分かつ適切な実施」、「薬学共用試験の適正な実施」、「各大学の 6 年制薬学教育に対する第三者評価」が必要とされています。そのため、平成 22 年度に 6 年制薬学教育一期生の実務実習を実施するにあたり、上記の実務実習実施条件を満たすには、平成 21 年度において、第三者評価若しくはそれに準ずる方法により、各大学で質の高い 6 年制薬学教育が行われていることを客観的に確認し、社会に対する説明責任を果たす必要があります。そこで、平成 21 年度に各大学において「薬学教育（6 年制）第三者評価 評価基準—平成 19 年度版」に基づいた自己評価（「自己評価 21」）を実施することとします。

（平成 19 年 12 月 6 日全国薬科大学長・薬学部長会議での提言より）

### 2. 「自己評価 23」の概要

- 1) 平成 20 年度に開設した大学は、平成 23 年度内に「評価基準」に基づき、自己点検・評価（「自己評価 23」）を実施し、その結果を薬学教育評価機構（以下、「機構」という）に報告すると共に、自ら公表することとします。
- 2) 「自己評価 23」では、当該大学において薬学教育 6 年制が開始となった平成 20 年度から平成 23 年度 12 月までの期間の教育研究活動について自己点検・評価を行います。
- 3) 「自己評価 23」の結果は、公表後、機構によって平成 24 年度以降に点検を行います。
- 4) 本機構が平成 23 年度に実施するトライアル評価に準じ、「評価基準（本評価版）案」に基づき、「自己点検・評価書」の様式を用いて「自己評価 23」を実施することとします。
- 5) 初年度の入学者の卒業以前の段階において評価し得ない部分（後述）については、「自己評価 23」の対象外とします。

### 3. 「自己評価 23」の実施時期

平成 20 年度に開設した大学は、平成 23 年度内に「薬学教育（6 年制）第三者評価 評価基準（本評価版）案」に基づく自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価書にまとめ、平成 24 年 4 月 11 日（水）までに自らホームページ上で公表すると共に、平成 24 年 4 月 18 日（水）までに自己点検・評価書を機構に提出することとします。

### 4. 「自己評価 23」の実施方法

#### 1) 対象とする基準

新しい薬学教育 6 年制の教育内容について社会に対する説明責任を果たすためには、学年進行中であるため評価することが妥当でない部分を除き、全てを自己点検・評価の対象とします。

また、『基準』および『観点』に記載されている「全学年」について「自己評価 23」では 1～4 年次を対象とします。

#### 2) 実施手順

各大学は「自己点検・評価実施マニュアル」に従って、自らが実行している薬学教育プログラムに対する自己点検・評価を実施し、自己点検・評価書を作成します。

自己点検・評価書は、現時点で最新の「評価基準（本評価版）案」13『項目』57『基準』のうち 13『項目』51『基準』を対象に、各内容に従って、教育研究活動等の状況を分析し、記述します。各大学は、原則として、対象となる全ての観点に係る状況を分析し、整理します。なお、51 の『基準』に関し、あらかじめ定められた観点に加えて、各評価対象において独自の観点を設定する必要があると考えられる場合には、これを設定した上で、その観点についての状況を分析し、記述することができます。また、各大学の薬学教育プログラムの優れた点、改善を要する点などを評価し、記述します。

#### 3) エビデンスの取扱いについて

各大学はエビデンスに基づいた自己点検・評価を実施します。エビデンスとなる資料は「自己評価 23」では提出する必要はありません。

### 5. 「自己評価 23」の実施における機構の係わり

提出された自己点検・評価書の内容について、具体的な指導、助言は行わないこととします。

## 第1章 自己評価実施マニュアル

### 1. 自己点検・評価のプロセスについて

自己点検・評価は、「評価基準」に示された『基準』ごとにその『観点』を踏まえながら、以下のステップで行います。

『ステップ1：現状の確認』 『ステップ2：点検・評価』 『ステップ3：改善計画の提示』

### 2. 自己点検・評価書の作成について

#### 1) 書式について

- ・ A4サイズ、上下左右のマージンは2.5 cmとしてください。
- ・ 文字のフォントは明朝体で、サイズは10.5ポイントを標準としてください。
- ・ 1ページの文字数は1,000字程度としてください。
- ・ 両面印刷し、加除が可能な体裁でファイル綴じにしてください。
- ・ フォーマットをP.31に提示してあります。

#### 2) 構成について

自己点検・評価は、[現状]、[点検・評価]、[改善計画]に分けて記述してください。『基準』ごとに現状を記述し、『中項目』ごとに薬学教育プログラムの点検・評価（優れた点・改善を要する点）について包括的に記述してください。さらに、改善計画についても『中項目』ごとに記述してください。

[現状] について：

『基準』ごとに関する教育の現状について、『観点』を踏まえて、1,000字程度で記述してください。なお、資料・データ等は文字数には含みません。また、あらかじめ定められた『観点』に加えて、各大学独自の『観点』を設定する場合には、これを設定した上で、その観点についての現状も含めて記述することができます。

記述内容の根拠となる資料・データ等は、記述事項との関係が容易に確認できる位置に記載してください。なお、本文が読みにくくなることがないように、記載する資料・データ等は必要最小限としてください。その資料名、出典、ページ数等は必ず明記してください。



(参考)

## 評価にあたり提出・保管する代表的な資料リスト

(「自己評価 23」では提出する必要はありません)

本リストの内容について多くの質問、意見が寄せられました。

「大学において客観的かつ厳正な成績評価が実施されていること」をどのように確認するか、お寄せ頂いた意見を参考に、機構内で検討した上で改めて資料リストを提案させていただきます。改めて次回提案する資料リストでは、各資料項目と『基準』および『観点』との対応について明示することとし、分かりにくい表現については注釈や補足説明を追加します。資料の保管開始はリストの確定後ということになりますが、リスト案に掲載されている資料につきましては各大学で対応可能なものから保管の準備を進めて頂ければ幸いです。保管の際、電子媒体での保管は可とし、むしろ推奨します。提出や閲覧においては、当然、個人情報に配慮いたします。

|    | 資料項目                                                    | 提出／閲覧 | 対象  |
|----|---------------------------------------------------------|-------|-----|
| 1  | 薬学部パンフレット                                               | 提出    | 最新版 |
| 2  | 学生便覧                                                    | 提出    | 最新版 |
| 3  | 履修要綱                                                    | 提出    | 最新版 |
| 4  | 教授会・各種委員会の議事録等                                          | 閲覧    | 1年分 |
| 5  | 入試要綱(志望者に配布されるもの)                                       | 提出    | 最新版 |
| 6  | 入試問題                                                    | 閲覧    | 1年分 |
| 7  | 面接実施要綱                                                  | 閲覧    | 1年分 |
| 8  | 入試結果一覧表(個人成績を含む)                                        | 閲覧    | 2年分 |
| 9  | FD実施の概要                                                 | 提出    | 3年分 |
| 10 | FD実施にかかる記録・資料                                           | 閲覧    | 3年分 |
| 11 | 学生授業評価アンケート記録(集計したもの)                                   | 提出    | 2年分 |
| 12 | 教員による担当科目の授業の自己点検報告書 ※1                                 | 提出    | 最新版 |
| 13 | シラバス(事前に配布する冊子形式のもの)                                    | 提出    | 最新版 |
| 14 | 履修科目選択のオリエンテーション資料※2                                    | 提出    | 1年分 |
| 15 | 時間割表                                                    | 提出    | 1年分 |
| 16 | 科目別履修登録者数一覧表                                            | 提出    | 1年分 |
| 17 | 授業レジュメ・授業で配布した資料・教材 ※3                                  | 閲覧    | 1年分 |
| 18 | 実務実習の実施に必要な書類(守秘義務誓約書、健診受診記録、実習受入先・学生配属リスト、受入施設との契約書など) | 閲覧    | 1年分 |
| 19 | 定期試験問題、答案、点数分布表                                         | 閲覧    | 1年分 |
| 20 | 科目毎の成績分布表※4                                             | 提出    | 1年分 |
| 21 | 成績評価の根拠の分かる資料(項目別配点表等) ※5                               | 閲覧    | 1年分 |
| 22 | 成績評価の基礎資料(出席状況・中間テストなど) ※5 ※6                           | 閲覧    | 1年分 |
| 23 | 修了認定に関する資料※7                                            | 閲覧    | 1年分 |

※1 FDの中で作成されたもの(あれば)。

※2 シラバスや履修要綱以外に科目選択ガイダンスのために配布したもの(あれば)。

※3 出版されているものを除きます。

※4 優、良、可、不可などの成績の分布をまとめた表

※5 定期試験、中間試験、レポート、授業での発表等、配点項目別にまとめた表(個人別)。

※6 大量となるなど保管が困難なものを除きます。保管しない場合得点の一覧表で代替します。

※7 修了認定に使用した一覧表(単位数表、成績表、GPA等)が主な資料となります。

#### 4) 自己評定について

自己評定については、「自己評価 21」および「自己評価 22」に準じ、『基準』ごとに行います。「評価基準（本評価版）案」の 13 の『中項目』の下にある 51 の『基準』について「多段階評価」あるいは「適合・不適合」の自己評定を行い、その結果を「自己点検・評価書（様式）」の後にある別表に記してください。

##### (1) 多段階評価について

- A： 適合水準を大きく超えている
- B： 適合水準に達している
- C： おおむね適合水準には達しているが、懸念される点が認められる
- D： 適合水準に達していない
- S： 卓越している

適合水準とは、「評価基準（本評価版）案」において提示されている各『基準』を満たすために必要とされるレベルとします。

なお、「S」は、薬学教育評価機構による第三者評価において「A」の中で特別に優れた内容や、他大学の模範となる内容が含まれているものにつけることとします。したがって、自己評定における多段階評価はA～Dの4段階評価で自己判定することとします。

##### (2) 『基準』および『観点』における水準表記と多段階評価との対応について

『基準』は、その内容により、次の2つに分類されます。

- ①各学部・学科において、定められた内容が満たされていることが求められるものは、「・・・であること。」「・・・いること。」等で記載されています。
- ②各学部・学科において、少なくとも、定められた内容に関わる措置を講じていることが求められるものは、「・・・に努めていること。」等で記載されています。

『観点』は、各基準に関する細則、各基準に係わる説明及び例示を示したもので、その内容により、次の3つに分類されます。

- ①各学部・学科において、定められた内容が満たされていることが求められるものは、「・・・であること。」「・・・いること。」等で記載されています。
- ②各学部・学科において、少なくとも、定められた内容に関わる措置を講じていることが求められるものは、「・・・に努めていること。」等で記載されています。

③各学部・学科において、定められた内容が実施されていれば、評価において「優れている」と判断されるものは、「・・・が望ましい。」で記載されています。  
したがって、以下の対応表を参考にして、『基準』ごとに自己評定を行ってください。

多段階評価の参考指標

| 評価基準                             | 「基準」として                        | 「観点」として                        |
|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 必須条項：<br>「・・・であること」<br>「・・・いること」 | 満たされていれば<br>B                  | 満たされていれば<br>B                  |
| 努力条項：<br>「・・・に努めていること」           | 満たされていれば<br>B<br>実施されていれば<br>A | 満たされていれば<br>B<br>実施されていれば<br>A |
| 理想条項：<br>「・・・が望ましい」              | —                              | 実施されていれば<br>A                  |

\*努力条項「・・・に努めていること」については、定められた内容に関わる措置が講じられている場合に、その条項が「満たされている」ものとします。

(3) 『中項目』ごとの自己評定について

『中項目』ごとの自己評定は「自己評価 23」では実施しないこととします。

### 3. 「自己評価 23」における自己点検・評価書の公表と本機構への提出について

自己点検・評価書を平成 24 年 4 月 11 日（水）までに作成し、自大学のホームページに掲載して広く社会に公表するとともに、平成 24 年 4 月 18 日（水）までに本機構へも自己点検・評価書を提出してください。なお、別表の「自己評定表」はホームページ上で公表しません。ご注意ください。

#### 1) 提出方法について

##### (1) 自己点検・評価書

- ① 表紙の裏面は白紙とし、両面印刷したもの  
なお、綴じ方については各大学にお任せします。
- ② 20 部

##### (2) 別表「自己評定表」

- ① 自己点検・評価書に別添えとし、A 4 用紙に印刷したもの
- ② 2 部

#### 2) 締切りおよび提出先について

(1) 提出締切 平成 24 年 4 月 18 日（水）必着

(2) 提出先 〒150-0002

東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会長井記念館 1 階  
一般社団法人 薬学教育評価機構

## 第2章「自己評価23」の対象となる基準

### 1. 評価基準について

「薬学教育（6年制）第三者評価 評価基準（本評価版）案」において平成23年度の段階では評価し得ない部分で「自己評価23」の対象外とする『基準』および『観点』は、二重取消し線を付して示しています。また、「*全学年にわたって*」および「*全学年を通して*」（斜体）の表記は「自己評価23」では、1年次～4年次を対象とします。

なお、「自己評価23」は、既に終了している「自己評価21」および「自己評価22」と前章でも記したとおり、「評価基準」が異なり、自己点検・評価の記述様式（「自己点検・評価書」）も一部変更となっています。

### 「薬学教育（6年制）第三者評価 評価基準（本評価版）案」

#### 目次

#### 理念と目標

##### 1 理念と目標

#### 薬学教育カリキュラム

##### 2 カリキュラム編成

##### 3 医療人教育の基本的内容

- (3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育
- (3-2) 教養教育・語学教育
- (3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備教育
- (3-4) 医療安全教育
- (3-5) 生涯学習の意欲醸成

##### 4 薬学専門教育の内容

- (4-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容
- (4-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

##### 5 実務実習

- (5-1) 実務実習事前学習
- (5-2) 薬学共用試験
- ~~(5-3) 病院・薬局実習~~

## 6 問題解決能力の醸成のための教育

~~(6-1) 卒業研究~~

(6-2) 問題解決型学習

### 学生

#### 7 学生の受入

#### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

(8-1) 成績評価

(8-2) 進級

(8-3) 学士課程修了認定

#### 9 学生の支援

(9-1) 修学支援体制

(9-2) 安全・安心への配慮

### 教員組織・職員組織

#### 10 教員組織・職員組織

(10-1) 教員組織

(10-2) 教育・研究活動

(10-3) 職員組織

(10-4) 教職員の研修

### 施設・設備

#### 11 施設・設備

(11-1) 学内の学習環境

~~(11-2) 実務実習施設の学習環境~~

### 外部対応

#### 12 社会との連携

### 点検

#### 13 自己点検・評価

## 『基準』と『観点』について

「評価基準」は、薬剤師養成課程である6年制薬学教育において満たすことが必要と考えられる要件であり、当該学部・学科の理念と目標に照らして教育活動等の状況を多面的に分析するための内容を定めたものである。

1. 『基準』は、その内容により、次の2つに分類される。

(1) 各学部・学科において、『基準』に定められた内容が満たされていることが求められるもの。

例 「・・・であること。」「・・・いること。」 等

(2) 各学部・学科において、少なくとも、『基準』に定められた内容に関わる措置を講じていることが求められるもの。

例 「・・・に努めていること。」 等

2. 『観点』は、各『基準』に関する細則、各『基準』に係わる説明を示したものであ

る。『観点』は、その内容により、次の3つに分類される。

(1) 各学部・学科において、定められた『観点』の内容が満たされていることが求められるもの。

例 「・・・であること。」「・・・いること。」 等

(2) 各学部・学科において、少なくとも、定められた『観点』の内容に関わる措置を講じていることが求められるもの。

例 「・・・に努めていること。」 等

(3) 各学部・学科において、定められた『観点』の内容が実施されていれば、評価において「優れている」と判断されるもの。

例 「・・・が望ましい。」 等

## 『基準』数および『観点』数

| 大項目        | 中項目                | 『基準』数 |    | 『観点』数 |
|------------|--------------------|-------|----|-------|
| 理念と目標      | 1 理念と目標            | 1     | 1  | 5     |
| 薬学教育カリキュラム | 2 カリキュラム編成         | 2     | 25 | 8     |
|            | 3 医療人教育の基本的内容      | 8     |    | 24    |
|            | 4 薬学専門教育の内容        | 5     |    | 12    |
|            | 5 実務実習             | 8     |    | 27    |
|            | 6 問題解決能力の醸成のための教育  | 2     |    | 9     |
| 学生         | 7 学生の受入            | 3     | 16 | 8     |
|            | 8 成績評価・進級・学士課程修了認定 | 5     |    | 16    |
|            | 9 学生の支援            | 8     |    | 20    |
| 教員組織・職員組織  | 10 教員組織・職員組織       | 8     | 8  | 25    |
| 施設・設備      | 11 施設・設備           | 3     | 3  | 10    |
| 外部対応       | 12 社会との連携          | 2     | 2  | 8     |
| 点検         | 13 自己点検・評価         | 2     | 2  | 7     |
| (合计数)      |                    | 57    |    | 179   |

## 理念と目標

### 1 理念と目標

#### 【基準 1-1】

医療人としての薬剤師に必要な学識およびその応用能力ならびに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】理念と目標が、医療人としての薬剤師に必要な学識およびその応用能力ならびに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるためのものとなっていること。

【観点 1-1-2】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-3】理念と目標が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること。

【観点 1-1-4】理念と目標が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-5】理念と目標について、定期的に検証するよう努めていること。

## 薬学教育カリキュラム

### 2 カリキュラム編成

#### 【基準 2-1】

教育・研究の目標を達成するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）が設定され、公表されていること。

【観点 2-1-1】目標を達成するためのカリキュラム・ポリシーが設定されていること。

【観点 2-1-2】カリキュラム・ポリシーを設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 2-1-3】カリキュラム・ポリシーが、教職員および学生に周知されていること。

【観点 2-1-4】カリキュラム・ポリシーが、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

#### 【基準 2-2】

教育・研究の目標を達成するための薬学教育カリキュラムがカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づいて構築されていること。

【観点 2-2-1】カリキュラム・ポリシーに基づいて薬学教育カリキュラムが編成されていること。

【観点 2-2-2】薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏重していないこと。

【観点 2-2-3】目標を達成するための薬学教育カリキュラムを構築する体制が整備され、機能していること。

【観点 2-2-4】必要に応じてカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。

### 3 医療人教育の基本的内容

#### (3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

##### 【基準 3-1-1】

医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 3-1-1-1】医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が全学年を通して体系的に行われていること。

【観点 3-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-3】医療人として、患者や医療従事者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-4】ヒューマニズム教育・医療倫理教育科目において、各科目の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 3-1-1-5】単位数は、(3-2)～(3-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

#### (3-2) 教養教育・語学教育

##### 【基準 3-2-1】

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。

【観点 3-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 3-2-1-2】社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 3-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できる体系的なカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

【基準 3-2-2】

相手の立場や意見を尊重した上で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 3-2-2-1】相手の話を傾聴し、共感するなど、コミュニケーションの基本的能力を身につけるための教育が行われていること。

【観点 3-2-2-2】聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 3-2-2-3】個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 3-2-2-4】コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための科目において、各科目の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【基準 3-2-3】

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が行われていること。

【観点 3-2-3-1】語学教育に、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を取り入れた授業科目が用意されていること。

【観点 3-2-3-2】語学教育において、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を全て修得できるような時間割編成や履修指導に努めていること。

【観点 3-2-3-3】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる語学力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 3-2-3-4】語学力を身につけるための教育が全学年にわたって体系的に行われていることが望ましい。

### (3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備教育

#### 【基準 3-3-1】

薬学専門教育を効果的に履修するために必要な教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】 個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

#### 【基準 3-3-2】

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-3-2-1】 薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-3-2-2】 学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

### (3-4) 医療安全教育

#### 【基準 3-4-1】

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 3-4-1-1】 薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策に関する教育が行われていること。

【観点 3-4-1-2】 薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会を提供するとともに、科学的かつ客観的な視点が養われるよう努めていること。

### (3-5) 生涯学習の意欲醸成

#### 【基準 3-5-1】

医療人としての社会的責任を果たす上で、シームレスで一貫した生涯学習が必須であることを認識できる教育が行われていること。

【観点 3-5-1-1】 医療の進歩に対応するために生涯学習が必要であることを、教員だけでなく、医療現場で活躍する薬剤師からも聞く機会を設けていること。

【観点 3-5-1-2】 卒後研修会などの生涯学習プログラムに在学中から参加する機会を提供するよう努めていること。

【観点 3-5-1-3】 全学年を通して、生涯学習に対する意欲を醸成するための教育が行われていることが望ましい。

## 4 薬学専門教育の内容

### (4-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容

#### 【基準 4-1-1】

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 4-1-1-1】各授業科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠していること。

#### 【基準 4-1-2】

各授業科目の教育目標の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-1】各到達目標の学習領域（知識・技能・態度）に適した学習方法を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-2】科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 4-1-2-3】各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。

【観点 4-1-2-4】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

#### 【基準 4-1-3】

各授業科目の実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-3-1】効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム編成が行われていること。

#### 【基準 4-1-4】

薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた教育における総合的な学習成果が適切に評価されていること。

【観点 4-1-4-1】薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための指標が選定されていること。

【観点 4-1-4-2】選定された指標に基づいて総合的な学習成果の測定が行われていること。

【観点 4-1-4-3】総合的な学習成果の測定に用いた指標の妥当性が検証されていることが望ましい。

## (4-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

### 【基準 4-2-1】

大学独自の薬学専門教育が、各大学の理念と目標に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 4-2-1-1】薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外に、大学独自の薬学専門教育が各大学の理念と目標に基づいて行われていること。

【観点 4-2-1-2】大学独自の薬学専門教育が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に明示されていること。

【観点 4-2-1-3】大学独自の薬学専門教育を含む授業科目の時間割編成が選択可能な構成になっているなど、学生のニーズに配慮されていることが望ましい。

## 5 実務実習

### (5-1) 実務実習事前学習

#### 【基準 5-1-1】

実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して事前学習が適切に実施されていること。

【観点 5-1-1-1】教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 5-1-1-2】学習方法、時間、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。

【観点 5-1-1-3】実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

【観点 5-1-1-4】実務実習における学習効果が高められる時期に実施されていること。

【観点 5-1-1-5】実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 5-1-1-6】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

## (5-2) 薬学共用試験

### 【基準 5-2-1】

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を履修する学生の能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

【観点 5-2-1-1】実務実習を行うために必要な能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて確認されていること。

【観点 5-2-1-2】薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準が公表されていること。

### 【基準 5-2-2】

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 5-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて行われていること。

【観点 5-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が組織され、薬学共用試験が公正かつ円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が整備されていること。

## (5-3) 病院・薬局実習

### 【基準 5-3-1】

実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 5-3-1-1】実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-3-1-2】実務実習に関する個々の責任の所在が明確にされていること。

【観点 5-3-1-3】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などの実施状況が確認されていること。

【観点 5-3-1-4】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

### 【基準 5-3-2】

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 5-3-2-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 5-3-2-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 5-3-2-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習および生活の指導を十分行うように努めていること。

~~【基準 5-3-3】~~

~~実務実習が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に実施されていること。~~

~~【観点 5-3-3-1】教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。~~

~~【観点 5-3-3-2】学習方法、時間、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。~~

~~【観点 5-3-3-3】病院と薬局における実務実習の期間が各々標準（2.5ヶ月）より原則として短くならないこと。~~

~~【基準 5-3-4】~~

~~実務実習が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携のもとに実施されていること。~~

~~【観点 5-3-4-1】事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。~~

~~【観点 5-3-4-2】実習施設との間で、学生による関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導監督についてあらかじめ協議し、その確認が適切に行われていること。~~

~~【基準 5-3-5】~~

~~実務実習の評価が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携のもとに行われていること。~~

~~【観点 5-3-5-1】評価基準を設定し、学生と実習施設に事前に提示したうえで、実習施設との連携の下、適正な評価が行われていること。~~

~~【観点 5-3-5-2】学生、実習施設と教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。~~

~~【観点 5-3-5-3】実習終了後に、学生、実習施設と教員から実習内容、実習状況およびその成果について意見聴取が適切に行われていること。~~

~~【観点 5-3-5-4】実務実習の総合的な学習成果が適切な指標に基づいて評価されていることが望ましい。~~

## 6 問題解決能力の醸成のための教育

### ~~(6-1) 卒業研究~~

#### ~~【基準 6-1-1】~~

~~研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得するための卒業研究が行われていること。~~

~~【観点 6-1-1-1】卒業研究が必修単位とされており、実施時期および実施期間が適切に設定されていること。~~

~~【観点 6-1-1-2】卒業論文が作成されていること。~~

~~【観点 6-1-1-3】卒業論文には、研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されていること。~~

~~【観点 6-1-1-4】学部・学科が主催する卒業研究発表会が開催されていること。~~

~~【観点 6-1-1-5】卒業論文や卒業研究発表会などを通して問題解決能力の向上が適切に評価されていること。~~

### (6-2) 問題解決型学習

#### 【基準 6-2-1】

問題解決能力の醸成に向けた教育が、全学年を通して効果的に実施されていること。

【観点 6-2-1-1】問題解決能力の醸成に向けた教育が全学年を通して実施され、シラバスに内容が明示されていること。

【観点 6-2-1-2】参加型学習、グループ学習、自己学習など、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 6-2-1-3】問題解決能力の醸成に向けた授業科目において、各科目の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 6-2-1-4】卒業研究やproblem-based learningなどの問題解決型学習の実質的な実施時間数が18単位（大学設置基準における卒業要件単位数の1/10）以上に相当するよう努めていること。

## 学生

### 7 学生の受入

#### 【基準 7-1】

理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 7-1-1】理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシーが設定されていること。

【観点 7-1-2】アドミッション・ポリシーを設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 7-1-3】アドミッション・ポリシーなどがホームページ等を通じて公表され、学生の受入に関する情報が入学志願者に対して事前に周知されていること。

#### 【基準 7-2】

学生の受入に当たって、入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 7-2-1】入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で行われていること。

【観点 7-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 7-2-3】医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい。

#### 【基準 7-3】

入学者数が所定の入学定員数と乖離していないこと。

【観点 7-3-1】入学者数が所定の入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 7-3-2】入学者数が所定の入学定員数を大きく下回っていないこと。

## 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### (8-1) 成績評価

#### 【基準 8-1-1】

各科目の成績評価が、客観的かつ厳正に行われていること。

【観点 8-1-1-1】成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。

【観点 8-1-1-2】当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。

【観点 8-1-1-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

## (8-2) 進級

### 【基準 8-2-1】

公正かつ厳格な進級判定が行われていること。

【観点 8-2-1-1】進級基準（進級に必要な修得単位数および成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-2-1-2】進級基準に従って公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-2-1-3】留年生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

【観点 8-2-1-4】留年生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていることが望ましい。

### 【基準 8-2-2】

学生の在籍状況（留年・休学・退学など）の適切性が確認され、必要な対策が実施されていること。

【観点 8-2-2-1】学生の在籍状況（留年・休学・退学など）の適切性が入学年次別に分析されていること。

【観点 8-2-2-2】学生の在籍状況が適切でない場合には、その原因が分析され、必要な対策が適切に実施されていること。

## (8-3) 学士課程修了認定

### 【基準 8-3-1】

教育・研究の目標を達成するためのディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）が設定され、公表されていること。

【観点 8-3-1-1】目標を達成するためのディプロマ・ポリシーが設定されていること。

【観点 8-3-1-2】ディプロマ・ポリシーを設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 8-3-1-3】ディプロマ・ポリシーが教職員および学生に周知されていること。

【観点 8-3-1-4】ディプロマ・ポリシーがホームページなどで広く社会に公表されていること。

~~【基準 8-3-2】~~

~~学生課程修了（卒業）の認定がディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づいて公正かつ厳格に行われていること。~~

~~【観点 8-3-2-1】ディプロマ・ポリシーに基づいて卒業判定基準が適切に設定され、学生に周知されていること。~~

~~【観点 8-3-2-2】卒業判定基準に従って適切な時期に公正かつ厳格な判定が行われていること。~~

~~【観点 8-3-2-3】卒業判定によって留年となった学生に対し、教育的配慮が適切になされていること。~~

## 9 学生の支援

### （9-1） 修学支援体制

#### 【基準 9-1-1】

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 9-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 9-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導が行われていること。

【観点 9-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

【観点 9-1-1-4】在学期間中の学生の学習状況に応じて、薬学教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

#### 【基準 9-1-2】

学生が学修に専念できるよう、学生の経済的支援に関する体制が整備されていること。

【観点 9-1-2-1】奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設けていること。

【観点 9-1-2-2】独自の奨学金制度等を設けていることが望ましい。

#### 【基準 9-1-3】

学生が学修に専念できるよう、学生の健康維持に関する支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-3-1】学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談のための学生相談室などが整備され、周知されていること。

【観点 9-1-3-2】健康管理のため定期的に健康診断を実施し、学生が受診するよう適切な指導が行われていること。

【基準 9-1-4】

学生に対するハラスメントを防止する体制が整備されていること。

【観点 9-1-4-1】ハラスメント防止に関する規定が整備されていること。

【観点 9-1-4-2】ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口が設置されていること。

【観点 9-1-4-3】ハラスメント防止に関する取組みについて、学生への広報が行われていること。

【基準 9-1-5】

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

【観点 9-1-5-1】身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるよう努めていること。

【観点 9-1-5-2】身体に障害のある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

【基準 9-1-6】

学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-6-1】進路選択に関する支援組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-6-2】就職セミナーなど、進路選択を支援する取組みを行うよう努めていること。

【基準 9-1-7】

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 9-1-7-1】学生の意見を収集するための組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-7-2】学生の意見を教育や学生生活に反映するために必要な取組みが行われていること。

(9-2) 安全・安心への配慮

【基準 9-2-1】

学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-1】実験・実習および卒業研究等に必要とされる安全教育の体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-2】各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の

収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する指導が適切に行われていること。

【観点 9-2-1-3】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員へ周知されていること。

## 教員組織・職員組織

### 10 教員組織・職員組織

#### (10-1) 教員組織

(専任教員：非常勤を除く、薬学教育を主たる担当とする教員)

#### 【基準 10-1-1】

理念と目標に沿った教育・研究活動の実施に必要な教員が置かれていること。

【観点 10-1-1-1】専任教員数が大学設置基準に定められている数以上であること。

【観点 10-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 10-1-1-3】専任教員について、教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていること。

#### 【基準 10-1-2】

専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 10-1-2-1】専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-2】専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-3】専任教員として、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

**【基準 10-1-3】**

カリキュラムにおいて、専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 10-1-3-1】薬学における教育上主要な科目において、専任の教授または准教授が配置されていること。

【観点 10-1-3-2】専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。

**【基準 10-1-4】**

教員の採用および昇任が、適切に実施されていること。

【観点 10-1-4-1】教員の採用および昇任に関する適切な規程が整備されていること。

【観点 10-1-4-2】教員の採用および昇任においては、規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われていること。

**(10-2) 教育・研究活動**

**【基準 10-2-1】**

理念と目標に沿った教育・研究活動が行われていること。

【観点 10-2-1-1】教員は、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいること。

【観点 10-2-1-2】教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っていること。

【観点 10-2-1-3】教員の活動が、最近5年間における教育・研究上の業績等で示され、開示されていること。

【観点 10-2-1-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員は、医療機関・薬局における研修などを通して、常に新しい医療に対応するための研鑽を行うよう努めていること。

**【基準 10-2-2】**

理念と目標に沿った研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。

【観点 10-2-2-1】研究室が適切に整備されていること。

【観点 10-2-2-2】研究費が適切に配分されていること。

【観点 10-2-2-3】研究時間を確保するために、教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう努めていること。

【観点 10-2-2-4】外部資金を獲得するための体制が整備されていることが望ましい。

### (10-3) 職員組織

#### 【基準 10-3-1】

教育・研究活動の実施を支援するため、職員の配置が学部・学科の設置形態および規模に応じて適切であること。

【観点 10-3-1-1】教育・研究活動の実施支援に必要な資質および能力を有する職員が適切に配置されていること。

【観点 10-3-1-2】教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

### (10-4) 教職員の研修

#### 【基準 10-4-1】

教職員に対する研修（ファカルティ・デベロップメント、スタッフ・デベロップメント等）およびその資質の向上を図るための取組みが適切に行われていること。

【観点 10-4-1-1】資質向上を図るための組織・体制が整備されていること。

【観点 10-4-1-2】資質向上を図るための組織・体制が機能するよう努めていること。

【観点 10-4-1-3】理念と目標に沿った教育・研究活動を実施するため、教員の資質向上を図っていること。

【観点 10-4-1-4】理念と目標に沿った教育・研究活動を支えるため、職員の資質向上を図っていること。

【観点 10-4-1-5】教員と職員が連携して資質向上を図っていることが望ましい。

## 施設・設備

### 1.1 施設・設備

#### (1.1-1) 学内の学習環境

##### 【基準 1.1-1-1】

理念と目標に沿った教育を実施するための施設・設備が整備されていること。

【観点 1.1-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。なお、参加型学習のための少人数教育ができる教室が確保されていることが望ましい。

【観点 1.1-1-1-2】実習・演習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

【観点 1 1-1-1-3】実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、適切な規模の施設（模擬薬局・模擬病室等）・設備が整備されていること。

【観点 1 1-1-1-4】卒業研究の内容に相応しい施設・設備が適切に整備されていること。

【基準 1 1-1-2】

適切な規模の図書室・資料閲覧室や自習室が整備され、理念と目標に沿った教育・研究活動に必要な図書および学習資料などが適切に整備されていること。

【観点 1 1-1-2-1】適切な規模の図書室・資料閲覧室が整備されていること。

【観点 1 1-1-2-2】理念と目標に沿った教育・研究活動に必要な図書および学習資料（電子ジャーナル等）などが適切に整備されていること。

【観点 1 1-1-2-3】適切な規模の自習室が整備されていることが望ましい。

【観点 1 1-1-2-4】図書室・資料閲覧室および自習室の利用時間が適切に設定されていることが望ましい。

~~（1 1-2）実務実習施設の学習環境~~

~~【基準 1 1-2-1】~~

~~実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習が、適正な指導者・設備を有する施設において実施されるよう努めていること。~~

~~【観点 1 1-2-1-1】実務実習が適正な指導者のもとで実施されるよう努めていること。~~

~~【観点 1 1-2-1-2】実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されるよう努めていること。~~

外部対応

1 2 社会との連携

【基準 1 2-1】

教育・研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-1】医療界や産業界と連携し、医療および薬学の発展に努めていること。

【観点 1 2-1-2】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体および行政機関との連携を図り、薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-3】薬剤師の資質向上を図るために卒後研修など生涯学習プログラムの提供に努めていること。

【観点 1 2-1-4】地域住民に対する公開講座を開催するよう努めていること。

【観点 1 2-1-5】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【基準 1 2-2】

教育・研究活動を通じて、医療および薬学における国際交流の活性化に努めていること。

【観点 1 2-2-1】英文によるホームページなどを作成し、世界へ情報を発信していること。

【観点 1 2-2-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 2-2-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

## 点検

### 1 3 自己点検・評価

【基準 1 3-1】

適切な項目に対して自ら点検・評価し、その結果が公表されていること。

【観点 1 3-1-1】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 3-1-2】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

【観点 1 3-1-3】自己点検・評価を行うに当たって、適切な項目が設定されていること。

【観点 1 3-1-4】設定した項目に対して自己点検・評価が行われていること。

【観点 1 3-1-5】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表されていること。

【基準 1 3-2】

自己点検・評価の結果が教育・研究活動の改善等に活用されていること。

【観点 1 3-2-1】自己点検・評価の結果を教育・研究活動に反映する体制が整備されていること。

【観点 1 3-2-2】自己点検・評価の結果が教育・研究活動の改善に反映されていること。

# 「自己評価 23」 自己点検・評価書

(フォーマット)

## 作成上の注意点

### ①書式について

- ・明朝体：10.5ポイント
- ・[現状]は『基準』ごとに1,000字程度で記述してください。
- ・根拠となる資料・データ等は、字数に含みません。
- ・[点検・評価]と[改善計画]は『中項目』ごとに記述してください。

②学年進行中であるため、記述が不要の『基準』については、あらかじめ削除してあります。

③印刷時、赤字で示した注意点の表記は削除してください。

平成〇〇年〇月

〇〇大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称

■所在地

■学生数、教員および職員数（平成23年5月1日現在）

# 目 次

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 『理念と目標』           | ..... |
| 1 理念と目標           |       |
| [現状]              | ..... |
| [点検・評価]           | ..... |
| [改善計画]            | ..... |
| 『薬学教育カリキュラム』      | ..... |
| 2 カリキュラム編成        |       |
| [現状]              | ..... |
| [点検・評価]           | ..... |
| [改善計画]            | ..... |
| 3 医療人教育の基本的内容     | ..... |
| [現状]              | ..... |
| [点検・評価]           | ..... |
| [改善計画]            | ..... |
| 4 薬学専門教育の内容       |       |
| [現状]              | ..... |
| [点検・評価]           | ..... |
| [改善計画]            | ..... |
| 5 実務実習            |       |
| [現状]              | ..... |
| [点検・評価]           | ..... |
| [改善計画]            | ..... |
| 6 問題解決能力の醸成のための教育 |       |
| [現状]              | ..... |
| [点検・評価]           | ..... |
| [改善計画]            | ..... |
| 『学生』              | ..... |
| 7 学生の受入           |       |
| [現状]              | ..... |
| [点検・評価]           | ..... |
| [改善計画]            | ..... |

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

- [現状] . . . . .
- [点検・評価] . . . . .
- [改善計画] . . . . .

9 学生の支援

- [現状] . . . . .
- [点検・評価] . . . . .
- [改善計画] . . . . .

『教員組織・職員組織』 . . . . .

10 教員組織・職員組織

- [現状] . . . . .
- [点検・評価] . . . . .
- [改善計画] . . . . .

『施設・設備』 . . . . .

11 施設・設備

- [現状] . . . . .
- [点検・評価] . . . . .
- [改善計画] . . . . .

『外部対応』 . . . . .

12 社会との連携

- [現状] . . . . .
- [点検・評価] . . . . .
- [改善計画] . . . . .

『点検』 . . . . .

13 自己点検・評価

- [現状] . . . . .
- [点検・評価] . . . . .
- [改善計画] . . . . .

## 『理念と目標』

### 1 理念と目標

#### 【基準 1-1】

医療人としての薬剤師に必要な学識およびその応用能力ならびに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】理念と目標が、医療人としての薬剤師に必要な学識およびその応用能力ならびに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるためのものとなっていること。

【観点 1-1-2】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-3】理念と目標が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること。

【観点 1-1-4】理念と目標が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-5】理念と目標について、定期的に検証するよう努めていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

## 『理念と目標』

### 1 理念と目標

[点検・評価]

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

# 『薬学教育カリキュラム』

## 2 カリキュラム編成

### 【基準 2-1】

教育・研究の目標を達成するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）が設定され、公表されていること。

【観点 2-1-1】 目標を達成するためのカリキュラム・ポリシーが設定されていること。

【観点 2-1-2】 カリキュラム・ポリシーを設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 2-1-3】 カリキュラム・ポリシーが、教職員および学生に周知されていること。

【観点 2-1-4】 カリキュラム・ポリシーが、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 2-2】**

教育・研究の目標を達成するための薬学教育カリキュラムがカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づいて構築されていること。

【観点 2-2-1】カリキュラム・ポリシーに基づいて薬学教育カリキュラムが編成されていること。

【観点 2-2-2】薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏重していないこと。

【観点 2-2-3】目標を達成するための薬学教育カリキュラムを構築する体制が整備され、機能していること。

【観点 2-2-4】必要に応じてカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。

[現状]（根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。）

## 2 カリキュラム編成

[点検・評価] (上記『基準』2-1、2-2の現状を踏まえて、『中項目』としてのカリキュラム編成を総合的に点検・評価してください。)

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

### 3 医療人教育の基本的内容

#### (3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

##### 【基準 3-1-1】

医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 3-1-1-1】医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が全学年を通して体系的に行われていること。

【観点 3-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-3】医療人として、患者や医療従事者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-4】ヒューマニズム教育・医療倫理教育科目において、各科目の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 3-1-1-5】単位数は、(3-2)～(3-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

(3-2) 教養教育・語学教育

**【基準 3-2-1】**

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。

【観点 3-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 3-2-1-2】社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 3-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できる体系的なカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 3-2-2】**

相手の立場や意見を尊重した上で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 3-2-2-1】相手の話を傾聴し、共感するなど、コミュニケーションの基本的能力を身につけるための教育が行われていること。

【観点 3-2-2-2】聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 3-2-2-3】個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 3-2-2-4】コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための科目において、各科目の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 3-2-3】**

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が行われていること。

- 【観点 3-2-3-1】 語学教育に、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を取り入れた授業科目が用意されていること。
- 【観点 3-2-3-2】 語学教育において、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を全て修得できるような時間割編成や履修指導に努めていること。
- 【観点 3-2-3-3】 医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる語学力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 3-2-3-4】 語学力を身につけるための教育が全学年にわたって体系的に行われていることが望ましい。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

(3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備教育

**【基準 3-3-1】**

薬学専門教育を効果的に履修するために必要な教育プログラムが適切に準備されていること。

**【観点 3-3-1-1】** 個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

**[現状]** (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 3-3-2】**

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-3-2-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-3-2-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

(3-4) 医療安全教育

【基準 3-4-1】

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 3-4-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策に関する教育が行われていること。

【観点 3-4-1-2】薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会を提供するとともに、科学的かつ客観的な視点が養われるよう努めていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

(3-5) 生涯学習の意欲醸成

**【基準 3-5-1】**

医療人としての社会的責任を果たす上で、システムで一貫した生涯学習が必須であることを認識できる教育が行われていること。

【観点 3-5-1-1】 医療の進歩に対応するために生涯学習が必要であることを教員だけではなく、医療現場で活躍する薬剤師からも聞く機会を設けていること。

【観点 3-5-1-2】 卒後研修会などの生涯学習プログラムに在学中から参加する機会を提供するよう努めていること。

【観点 3-5-1-3】 全学年を通して、生涯学習に対する意欲を醸成するための教育が行われていることが望ましい。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

## 『薬学教育カリキュラム』

### 3 医療人教育の基本的内容

[点検・評価] (上記『基準』3-1-1、3-2-1、3-2-2、3-2-3、3-3-1、3-4-1、3-5-1の現状を踏まえて、『中項目』としての医療人教育の基本的内容を総合的に点検・評価してください。)

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

#### 4 薬学専門教育の内容

##### (4-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容

**【基準 4-1-1】**

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

**【観点 4-1-1-1】** 各授業科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠していること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 4-1-2】**

各授業科目の教育目標の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

- 【観点 4-1-2-1】 各到達目標の学習領域（知識・技能・態度）に適した学習方法を用いた教育が行われていること。
- 【観点 4-1-2-2】 科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。
- 【観点 4-1-2-3】 各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。
- 【観点 4-1-2-4】 患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 4-1-3】**

各授業科目の実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-3-1】効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム編成が行われていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 4-1-4】**

薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた教育における総合的な学習成果が適切に評価されていること。

- 【観点 4-1-4-1】 薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための指標が選定されていること。
- 【観点 4-1-4-2】 選定された指標に基づいて総合的な学習成果の測定が行われていること。
- 【観点 4-1-4-3】 総合的な学習成果の測定に用いた指標の妥当性が検証されていることが望ましい。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

(4-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

**【基準 4-2-1】**

大学独自の薬学専門教育が、各大学の理念と目標に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。

【観点 4-2-1-1】 薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外に、大学独自の薬学専門教育が各大学の理念と目標に基づいて行われていること。

【観点 4-2-1-2】 大学独自の薬学専門教育が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に明示されていること。

【観点 4-2-1-3】 大学独自の薬学専門教育を含む授業科目の時間割編成が選択可能な構成になっているなど、学生のニーズに配慮されていることが望ましい。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

## 『薬学教育カリキュラム』

### 4 薬学専門教育の内容

[点検・評価] (上記『基準』4-1-1、4-1-2、4-1-3、4-1-4、4-2-1 の現状を踏まえて、『中項目』としての薬学専門教育の内容を総合的に点検・評価してください。)

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

## 5 実務実習

### (5-1) 実務実習事前学習

#### 【基準 5-1-1】

実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して事前学習が適切に実施されていること。

- 【観点 5-1-1-1】 教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。
- 【観点 5-1-1-2】 学習方法、時間、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。
- 【観点 5-1-1-3】 実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。
- 【観点 5-1-1-4】 実務実習における学習効果が高められる時期に実施されていること。
- 【観点 5-1-1-5】 実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。
- 【観点 5-1-1-6】 実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

(5-2) 薬学共用試験

**【基準 5-2-1】**

薬学共用試験（CBT および OSCE）を通じて実務実習を履修する学生の能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

【観点 5-2-1-1】 実務実習を行うために必要な能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて確認されていること。

【観点 5-2-1-2】 薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準が公表されていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 5-2-2】**

薬学共用試験（CBT および OSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 5-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて行われていること。

【観点 5-2-2-2】学内の CBT 委員会および OSCE 委員会が組織され、薬学共用試験が公正かつ円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-2-2-3】CBT および OSCE を適切に行えるよう、学内の施設と設備が整備されていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

(5-3) 病院・薬局実習

**【基準 5-3-1】**

実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 5-3-1-1】 実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-3-1-2】 実務実習に関する個々の責任の所在が明確にされていること。

【観点 5-3-1-3】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などの実施状況が確認されていること。

【観点 5-3-1-4】 薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 5-3-2】**

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 5-3-2-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 5-3-2-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 5-3-2-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習および生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

## 『薬学教育カリキュラム』

### 5 実務実習

[点検・評価] (上記『基準』5-1-1、5-2-1、5-2-2、5-3-1、5-3-2の現状を踏まえて、『中項目』としての実務実習を総合的に点検・評価してください。)

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

## 6 問題解決能力の醸成のための教育

### (6-2) 問題解決型学習

#### 【基準 6-2-1】

問題解決能力の醸成に向けた教育が、全学年を通して効果的に実施されていること。

【観点 6-2-1-1】 問題解決能力の醸成に向けた教育が全学年を通して実施され、シラバスに内容が明示されていること。

【観点 6-2-1-2】 参加型学習、グループ学習、自己学習など、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 6-2-1-3】 問題解決能力の醸成に向けた授業科目において、各科目の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 6-2-1-4】 卒業研究や problem-based learning などの問題解決型学習の実質的な実施時間数が 18 単位(大学設置基準における卒業要件単位数の 1/10) 以上に相当するよう努めていること。

【現状】 (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

## 『薬学教育カリキュラム』

### 6 問題解決能力の醸成のための教育

[点検・評価] (上記『基準』6-2-1の現状を踏まえて、『中項目』としての問題解決能力の醸成のための教育を総合的に点検・評価してください。)

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

## 『 学 生 』

### 7 学生の受入

#### 【基準 7-1】

理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 7-1-1】理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシーが設定されていること。

【観点 7-1-2】アドミッション・ポリシーを設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 7-1-3】アドミッション・ポリシーなどがホームページ等を通じて公表され、学生の受入に関する情報が入学志願者に対して事前に周知されていること。

【現状】（根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。）

**【基準 7-2】**

学生の受入に当たって、入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること。

- 【観点 7-2-1】入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で行われていること。
- 【観点 7-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。
- 【観点 7-2-3】医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい。

**[現状]** (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 7-3】**

入学者数が所定の入学定員数と乖離していないこと。

【観点 7-3-1】入学者数が所定の入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 7-3-2】入学者数が所定の入学定員数を大きく下回っていないこと。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

## 『学生』

### 7 学生の受入

[点検・評価] (上記『基準』7-1、7-2、7-3の現状を踏まえて、『中項目』としての学生の受入を総合的に点検・評価してください。)

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

## 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### (8-1) 成績評価

#### 【基準 8-1-1】

各科目の成績評価が、客観的かつ厳正に行われていること。

【観点 8-1-1-1】 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。

【観点 8-1-1-2】 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。

【観点 8-1-1-3】 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

(8-2) 進級

**【基準 8-2-1】**

公正かつ厳格な進級判定が行われていること。

【観点 8-2-1-1】進級基準（進級に必要な修得単位数および成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-2-1-2】進級基準に従って公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-2-1-3】留年生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

【観点 8-2-1-4】留年生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていることが望ましい。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 8-2-2】**

学生の在籍状況（留年・休学・退学など）の適切性が確認され、必要な対策が実施されていること。

【観点 8-2-2-1】学生の在籍状況（留年・休学・退学など）の適切性が入学年次別に分析されていること。

【観点 8-2-2-2】学生の在籍状況が適切でない場合には、その原因が分析され、必要な対策が適切に実施されていること。

[現状]（根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。）

(8-3) 学士課程修了認定

**【基準 8-3-1】**

教育・研究の目標を達成するためのディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）が設定され、公表されていること。

【観点 8-3-1-1】 目標を達成するためのディプロマ・ポリシーが設定されていること。

【観点 8-3-1-2】 ディプロマ・ポリシーを設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 8-3-1-3】 ディプロマ・ポリシーが教職員および学生に周知されていること。

【観点 8-3-1-4】 ディプロマ・ポリシーがホームページなどで広く社会に公表されていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

『 学 生 』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

[点検・評価] (上記『基準』8-1-1、8-2-1、8-2-2、8-3-1の現状を踏まえて、『中項目』としての成績評価・進級・学士課程修了認定を総合的に点検・評価してください。)

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

## 9 学生の支援

### (9-1) 修学支援体制

#### 【基準 9-1-1】

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 9-1-1-1】 入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 9-1-1-2】 入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導が行われていること。

【観点 9-1-1-3】 履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

【観点 9-1-1-4】 在学期間中の学生の学習状況に応じて、薬学教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【現状】（根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。）

**【基準 9-1-2】**

学生が学修に専念できるよう、学生の経済的支援に関する体制が整備されていること。

【観点 9-1-2-1】奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設けていること。

【観点 9-1-2-2】独自の奨学金制度等を設けていることが望ましい。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 9-1-3】**

学生が学修に専念できるよう、学生の健康維持に関する支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-3-1】学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談のための学生相談室などが整備され、周知されていること。

【観点 9-1-3-2】健康管理のため定期的に健康診断を実施し、学生が受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 9-1-4】**

学生に対するハラスメントを防止する体制が整備されていること。

【観点 9-1-4-1】 ハラスメント防止に関する規定が整備されていること。

【観点 9-1-4-2】 ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口が設置されていること。

【観点 9-1-4-3】 ハラスメント防止に関する取組みについて、学生への広報が行われていること。

**[現状]** (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 9-1-5】**

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

**【観点 9-1-5-1】** 身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるよう努めていること。

**【観点 9-1-5-2】** 身体に障害のある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

**[現状]** (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 9-1-6】**

学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-6-1】進路選択に関する支援組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-6-2】就職セミナーなど、進路選択を支援する取組みを行うよう努めていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

【基準 9-1-7】

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 9-1-7-1】学生の意見を収集するための組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-7-2】学生の意見を教育や学生生活に反映するために必要な取組みが行われていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

(9-2) 安全・安心への配慮

**【基準 9-2-1】**

学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-1】 実験・実習および卒業研究等に必要な安全教育の体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-2】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する指導が適切に行われていること。

【観点 9-2-1-3】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員へ周知されていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

## 『学生』

### 9 学生の支援

[点検・評価] (上記『基準』9-1-1、9-1-2、9-1-3、9-1-4、9-1-5、9-1-6、9-1-7、9-2-1 の現状を踏まえて、『中項目』としての学生の支援を総合的に点検・評価してください。)

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

## 『教員組織・職員組織』

### 10 教員組織・職員組織

#### (10-1) 教員組織

##### 【基準 10-1-1】

理念と目標に沿った教育・研究活動の実施に必要な教員が置かれていること。

【観点 10-1-1-1】専任教員数が大学設置基準に定められている数以上であること。

【観点 10-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 10-1-1-3】専任教員について、教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていること。

【現状】（根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。）

**【基準 10-1-2】**

専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 10-1-2-1】 専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-2】 専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-3】 専任教員として、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

**[現状]** (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 10-1-3】**

カリキュラムにおいて、専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 10-1-3-1】薬学における教育上主要な科目において、専任の教授または准教授が配置されていること。

【観点 10-1-3-2】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【現状】（根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。）

**【基準 10-1-4】**

教員の採用および昇任が、適切に実施されていること。

【観点 10-1-4-1】 教員の採用および昇任に関する適切な規程が整備されていること。

【観点 10-1-4-2】 教員の採用および昇任においては、規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

(10-2) 教育・研究活動

【基準 10-2-1】

理念と目標に沿った教育・研究活動が行われていること。

【観点 10-2-1-1】教員は、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいること。

【観点 10-2-1-2】教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っていること。

【観点 10-2-1-3】教員の活動が、最近5年間における教育・研究上の業績等で示され、開示されていること。

【観点 10-2-1-4】薬剤師としての実務実務の経験を有する専任教員は、医療機関・薬局における研修などを通して、常に新しい医療に対応するための研鑽を行うよう努めていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 10-2-2】**

理念と目標に沿った研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。

【観点 10-2-2-1】 研究室が適切に整備されていること。

【観点 10-2-2-2】 研究費が適切に配分されていること。

【観点 10-2-2-3】 研究時間を確保するために、教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう努めていること。

【観点 10-2-2-4】 外部資金を獲得するための体制が整備されていることが望ましい。

**[現状]** (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

(10-3) 職員組織

【基準 10-3-1】

教育・研究活動の実施を支援するため、職員の配置が学部・学科の設置形態および規模に応じて適切であること。

【観点 10-3-1-1】教育・研究活動の実施支援に必要な資質および能力を有する職員が適切に配置されていること。

【観点 10-3-1-2】教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

【現状】(根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

(10-4) 教職員の研修

【基準 10-4-1】

教職員に対する研修（ファカルティ・デベロップメント、スタッフ・デベロップメント等）およびその資質の向上を図るための取組みが適切に行われていること。

【観点 10-4-1-1】 資質向上を図るための組織・体制が整備されていること。

【観点 10-4-1-2】 資質向上を図るための組織・体制が機能するよう努めていること。

【観点 10-4-1-3】 理念と目標に沿った教育・研究活動を実施するため、教員の資質向上を図っていること。

【観点 10-4-1-4】 理念と目標に沿った教育・研究活動を支えるため、職員の資質向上を図っていること。

【観点 10-4-1-5】 教員と職員が連携して資質向上を図っていることが望ましい。

【現状】（根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。）

『教員組織・職員組織』

10 教員組織・職員組織

[点検・評価] (上記『基準』10-1-1、10-1-2、10-1-3、10-1-4、10-2-1、10-2-2、10-3-1、10-4-1の現状を踏まえて、『中項目』としての教員組織・職員組織を総合的に点検・評価してください。)

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

## 『設備・施設』

### 1 1 施設・設備

#### (1 1 - 1) 学内の学習環境

##### 【基準 1 1 - 1 - 1】

理念と目標に沿った教育を実施するための施設・設備が整備されていること。

- 【観点 1 1 - 1 - 1 - 1】 効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。  
なお、参加型学習のための少人数教育ができる教室が確保されていることが望ましい。
- 【観点 1 1 - 1 - 1 - 2】 実習・演習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI 教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。
- 【観点 1 1 - 1 - 1 - 3】 実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、適切な規模の施設（模擬薬局・模擬病室等）・設備が整備されていること。
- 【観点 1 1 - 1 - 1 - 4】 卒業研究の内容に相応しい施設・設備が適切に整備されていること。

【現状】（根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。）

**【基準 1 1-1-2】**

適切な規模の図書室・資料閲覧室や自習室が整備され、理念と目標に沿った教育・研究活動に必要な図書および学習資料などが適切に整備されていること。

【観点 1 1-1-2-1】適切な規模の図書室・資料閲覧室が整備されていること。

【観点 1 1-1-2-2】理念と目標に沿った教育・研究活動に必要な図書および学習資料（電子ジャーナル等）などが適切に整備されていること。

【観点 1 1-1-2-3】適切な規模の自習室が整備されていることが望ましい。

【観点 1 1-1-2-4】図書室・資料閲覧室および自習室の利用時間が適切に設定されていることが望ましい。

**[現状]**（根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。）

『設備・施設』

1 1 施設・設備

[点検・評価] (上記『基準』11-1-、11-1-2 の現状を踏まえて、『中項目』としての施設・設備を総合的に点検・評価してください。)

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

## 『外部対応』

### 1 2 社会との連携

#### 【基準 1 2-1】

教育・研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-1】医療界や産業界と連携し、医療および薬学の発展に努めていること。

【観点 1 2-1-2】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体および行政機関との連携を図り、薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-3】薬剤師の資質向上を図るために卒後研修など生涯学習プログラムの提供に努めていること。

【観点 1 2-1-4】地域住民に対する公開講座を開催するよう努めていること。

【観点 1 2-1-5】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

**【基準 12-2】**

教育・研究活動を通じて、医療および薬学における国際交流の活性化に努めていること。

【観点 12-2-1】英文によるホームページなどを作成し、世界へ情報を発信していること。

【観点 12-2-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 12-2-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

**[現状]** (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

## 『外部対応』

### 1 2 社会との連携

[点検・評価] (上記『基準』12-1、12-2の現状を踏まえて、『中項目』としての社会との連携を総合的に点検・評価してください。)

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

## 『点検』

### 13 自己点検・評価

#### 【基準 13-1】

適切な項目に対して自ら点検・評価し、その結果が公表されていること。

【観点 13-1-1】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 13-1-2】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

【観点 13-1-3】自己点検・評価を行うに当たって、適切な項目が設定されていること。

【観点 13-1-4】設定した項目に対して自己点検・評価が行われていること。

【観点 13-1-5】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表されていること。

【現状】（根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。）

**【基準 13-2】**

自己点検・評価の結果が教育・研究活動の改善等に活用されていること。

【観点 13-2-1】自己点検・評価の結果を教育・研究活動に反映する体制が整備されていること。

【観点 13-2-2】自己点検・評価の結果が教育・研究活動の改善に反映されていること。

[現状] (根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。)

## 『点検』

### 13 自己点検・評価

[点検・評価] (上記『基準』13-1、13-2の現状を踏まえて、『中項目』としての自己点検・評価を総合的に点検・評価してください。)

[改善計画] (点検・評価を基に改善計画を具体的に記載してください。)

## 「自己評定表」

別表

NO.1

大学名 \_\_\_\_\_

| 『基準』              | 判定形式 | 判定結果 | 『基準』                  | 判定形式 | 判定結果 |
|-------------------|------|------|-----------------------|------|------|
| 1 理念と目標           |      |      | 5 実務実習                |      |      |
| 1-1               | 適・不適 |      | 5-1-1                 | 多段階  |      |
| 2 カリキュラム編成        |      |      | 5-2-1                 | 適・不適 |      |
| 2-1               | 適・不適 |      | 5-2-2                 | 多段階  |      |
| 2-2               | 適・不適 |      | 5-3-1                 | 多段階  |      |
| 3 医療人教育の<br>基本的内容 |      |      | 5-3-2                 | 多段階  |      |
| 3-1-1             | 多段階  |      | <del>5-3-3</del>      |      |      |
| 3-2-1             | 多段階  |      | <del>5-3-4</del>      |      |      |
| 3-2-2             | 多段階  |      | <del>5-3-5</del>      |      |      |
| 3-2-3             | 多段階  |      | 6 問題解決能力の<br>醸成のための教育 |      |      |
| 3-3-1             | 多段階  |      | <del>6-1-1</del>      |      |      |
| 3-3-2             | 多段階  |      | 6-2-1                 | 多段階  |      |
| 3-4-1             | 多段階  |      | 7 学生の受入               |      |      |
| 3-5-1             | 多段階  |      | 7-1                   | 適・不適 |      |
| 4 薬学専門教育の内容       |      |      | 7-2                   | 多段階  |      |
| 4-1-1             | 多段階  |      | 7-3                   | 多段階  |      |
| 4-1-2             | 多段階  |      |                       |      |      |
| 4-1-3             | 多段階  |      |                       |      |      |
| 4-1-4             | 多段階  |      |                       |      |      |
| 4-2-1             | 多段階  |      |                       |      |      |
|                   |      |      |                       |      |      |

## 「自己評定表」

別表

NO.2

大学名 \_\_\_\_\_

| 『基準』                  | 判定形式 | 判定結果 | 『基準』               | 判定形式 | 判定結果 |
|-----------------------|------|------|--------------------|------|------|
| 8 成績評価・進級<br>学士課程修了認定 |      |      | 1 1 施設・設備          |      |      |
| 8-1-1                 | 多段階  |      | 1 1-1-1            | 多段階  |      |
| 8-2-1                 | 多段階  |      | 1 1-1-2            | 多段階  |      |
| 8-2-2                 | 多段階  |      | <del>1 1-2-1</del> |      |      |
| 8-3-1                 | 適・不適 |      | 1 2 社会との連携         |      |      |
| <del>8-3-2</del>      |      |      | 1 2-1              | 多段階  |      |
| 9 学生の支援               |      |      | 1 2-2              | 多段階  |      |
| 9-1-1                 | 多段階  |      | 1 3 自己点検・自己評価      |      |      |
| 9-1-2                 | 多段階  |      | 1 3-1              | 多段階  |      |
| 9-1-3                 | 多段階  |      | 1 3-2              | 多段階  |      |
| 9-1-4                 | 多段階  |      |                    |      |      |
| 9-1-5                 | 多段階  |      |                    |      |      |
| 9-1-6                 | 多段階  |      |                    |      |      |
| 9-1-7                 | 多段階  |      |                    |      |      |
| 9-2-1                 | 多段階  |      |                    |      |      |
| 1 0 教員組織・職員組織         |      |      |                    |      |      |
| 1 0-1-1               | 多段階  |      |                    |      |      |
| 1 0-1-2               | 多段階  |      |                    |      |      |
| 1 0-1-3               | 多段階  |      |                    |      |      |
| 1 0-1-4               | 多段階  |      |                    |      |      |
| 1 0-2-1               | 多段階  |      |                    |      |      |
| 1 0-2-2               | 多段階  |      |                    |      |      |
| 1 0-3-1               | 多段階  |      |                    |      |      |
| 1 0-4-1               | 多段階  |      |                    |      |      |
|                       |      |      |                    |      |      |